

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	スターツコーポレーション株式会社
【英訳名】	STARTS CORPORATION INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 一孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目4番10号
【電話番号】	03(6202)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 村松 久行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目4番10号
【電話番号】	03(6202)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 村松 久行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役13名選任の件

取締役として、村石久二氏、関戸博高氏、河野一孝氏、大槻三雄氏、磯崎一雄氏、中松学氏、直井保氏、村石豊隆氏、長谷川隆浩氏、濱中利雄氏、佐々木和弘氏、直井秀幸氏及び齋藤太朗男氏を選任するものであります。

第2号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額「4億円以内」、監査役の報酬額を年額「3,600万円以内」とそれぞれ改定するものであります。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	
村石 久二	69,329	3,538	0		可決(95.14%)
関戸 博高	71,333	1,534	0		可決(97.89%)
河野 一孝	69,486	3,381	0		可決(95.36%)
大槻 三雄	71,515	1,352	0		可決(98.14%)
磯崎 一雄	71,515	1,352	0		可決(98.14%)
中松 学	71,515	1,352	0		可決(98.14%)
直井 保	71,515	1,352	0		可決(98.14%)
村石 豊隆	71,515	1,352	0		可決(98.14%)
長谷川 隆浩	71,577	1,290	0		可決(98.23%)
濱中 利雄	71,515	1,352	0		可決(98.14%)
佐々木 和弘	71,515	1,352	0		可決(98.14%)
直井 秀幸	71,515	1,352	0		可決(98.14%)
齋藤 太朗男	71,515	1,352	0		可決(98.14%)
第2号議案	72,304	590	0	(注)2	可決(99.19%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上